

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2020年11月20日

【中間会計期間】 第110期中(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社福岡銀行

【英訳名】 THE BANK OF FUKUOKA, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役会長兼頭取 柴戸隆成

【本店の所在の場所】 福岡市中央区天神二丁目13番1号

【電話番号】 092(723)2131(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 藤井雅博

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区大手門一丁目8番3号
株式会社福岡銀行 総合企画部

【電話番号】 092(723)2622

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 藤井雅博

【縦覧に供する場所】 株式会社福岡銀行 東京支店
(東京都中央区八重洲二丁目8番7号)
(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2018年度 中間連結 会計期間 (自2018年 4月1日 至2018年 9月30日)	2019年度 中間連結 会計期間 (自2019年 4月1日 至2019年 9月30日)	2020年度 中間連結 会計期間 (自2020年 4月1日 至2020年 9月30日)	2018年度 (自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	2019年度 (自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)
連結経常収益	百万円	95,415	95,610	97,059	195,682	196,422
うち連結信託報酬	百万円		0		0	0
連結経常利益	百万円	37,488	32,096	40,838	73,738	26,489
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	26,930	23,532	30,395		
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円				53,655	20,747
連結中間包括利益	百万円	24,384	25,462	50,019		
連結包括利益	百万円				19,900	25,491
連結純資産額	百万円	715,706	714,486	685,784	700,493	650,583
連結総資産額	百万円	17,094,926	18,175,922	20,225,540	17,409,736	18,731,937
1株当たり純資産額	円	967.23	965.58	926.79	946.67	879.22
1株当たり中間純利益	円	36.39	31.80	41.07		
1株当たり当期純利益	円				72.51	28.03
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	円					
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円					
自己資本比率	%	4.18	3.93	3.39	4.02	3.47
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	239,762	69,008	1,323,261	127,018	110,617
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	20,363	178,132	38,502	214,201	298,262
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	9,619	11,469	14,429	40,348	24,418
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	3,191,301	3,387,171	4,643,044		
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円				3,507,817	3,295,707
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,784 [1,618]	4,688 [1,636]	4,578 [1,756]	4,641 [1,642]	4,491 [1,648]
信託財産額	百万円	307	299	291	305	297

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式がないので記載していません。
3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部合計で除して算出してしております。
4 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出してしております。
5 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載してしております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第108期中	第109期中	第110期中	第108期	第109期
決算年月		2018年9月	2019年9月	2020年9月	2019年3月	2020年3月
経常収益	百万円	91,161	90,278	91,252	182,749	185,258
うち信託報酬	百万円		0		0	0
経常利益	百万円	37,271	30,544	37,570	68,762	23,825
中間純利益	百万円	26,787	22,585	28,253		
当期純利益	百万円				50,308	19,098
資本金	百万円	82,329	82,329	82,329	82,329	82,329
発行済株式総数	千株	739,952	739,952	739,952	739,952	739,952
純資産額	百万円	679,339	683,358	657,454	670,020	624,684
総資産額	百万円	16,398,425	17,463,127	19,477,756	16,710,503	18,003,869
預金残高	百万円	10,066,305	10,583,126	11,602,282	10,447,178	10,927,709
貸出金残高	百万円	9,600,759	10,578,926	11,240,266	9,897,843	10,816,999
有価証券残高	百万円	2,399,745	2,338,990	2,377,048	2,149,257	2,394,619
1株当たり配当額	円	14.50	17.50	24.50	30.00	37.52
自己資本比率	%	4.14	3.91	3.37	4.00	3.46
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,832 [1,222]	3,750 [1,231]	3,638 [1,285]	3,718 [1,237]	3,570 [1,243]
信託財産額	百万円	307	299	291	305	297
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円	129	129	129	129	129

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。
3 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

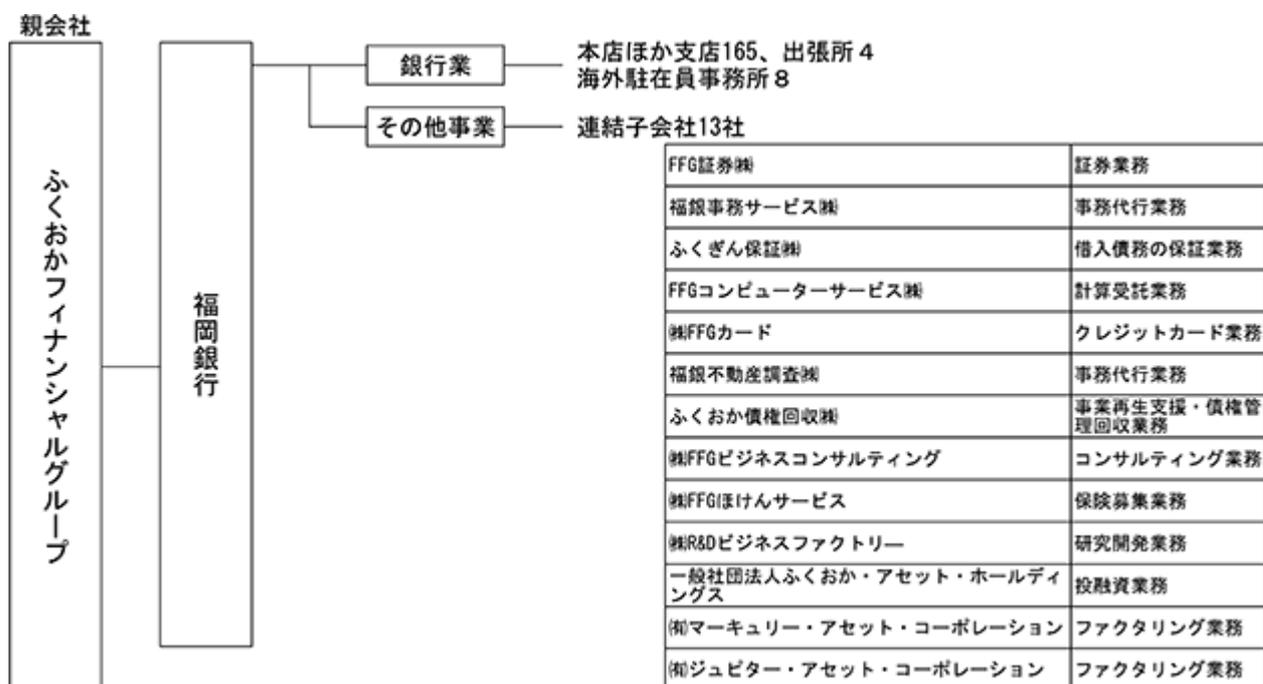
2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても、異動はありません。

事業系統図により示すと次のとおりであります。

(2020年9月30日現在)



3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2020年9月30日現在

事業内容の名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	3,638 [1,285]	940 [471]	4,578 [1,756]

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,766人(銀行業1,295人、その他471人)、並びに執行役員16人を含んでおりません。

2 当行グループは、単一セグメントであるため、事業内容別の従業員数を記載しております。

3 臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

4 臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

(2) 当行の従業員数

2020年9月30日現在

従業員数(人)	3,638 [1,285]
---------	--------------------

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,295人、並びに執行役員16人を含んでおりません。

2 当行の従業員はすべて銀行業に属しております。

3 臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

4 臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

5 当行の従業員組合は、福岡銀行従業員組合と称し、組合員数は3,249人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間連結会計期間において、当行グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等に重要な変更はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、本半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当行グループ(当行及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

(金融経済環境)

当中間連結会計期間の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況が続きましたが、国内新規感染者数の減少や中国経済の回復を受け、個人消費や輸出・生産において、持ち直しの動きがみられました。

当行グループの営業基盤である九州圏内においては、個人消費は令和2年7月豪雨や新型コロナウイルス感染症などの影響を受けながらも、緩やかに持ち直しの動きがみられたほか、生産・輸出についても、中国経済の回復を受け自動車関連を中心に回復の動きがみられました。

金融面では、円相場は、米国の金融緩和政策を背景とした金利低下を主因に円高ドル安基調にて推移しました。日経平均株価は、経済活動正常化及び新型コロナウイルス感染症のワクチン開発に対する期待感などから、8月には23,000円台に回復しました。長期金利の指標となる10年物国債の利回りは、日銀による長短金利操作付き量的・質的金融緩和政策の維持を背景に0%台で推移しました。

当行グループは、2019年度から「第6次中期経営計画(2019年4月～2022年3月)」(以下、「本計画」といいます。)をスタートさせました。本計画では、「第5次中期経営計画(2016年4月～2019年3月)」に続く“進化”の第2ステージとして、これまで進めてきた構造改革を加速させ、捻出したリソースの成長分野などへの投入やデジタル技術の活用により、事業モデルの高度化を進めていくとともに、事業領域の更なる拡大に向けた営業基盤の構築を進めてまいります。2020年度は、本計画の基本方針として掲げる「『地域経済発展への貢献』と『FFG企業価値の向上』との好循環サイクルの実現」に基づき、「業務改革」、「新しい投信ビジネスの確立」、「みんなの銀行」、「親和・十八銀行の合併」を最重要戦略と位置づけ、これに足許の最重要課題である「新型コロナウイルス感染症への対応」を加え、各種戦略・施策を展開してまいります。

(財政状態及び経営成績の状況)

当中間連結会計期間の経営成績につきましては、以下のとおりとなりました。

連結経常収益は、貸倒引当金戻入益等のその他経常収益の増加等により前中間期比14億4千9百万円増加し、970億5千9百万円となりました。連結経常費用は、資金調達費用の減少等により前中間期比72億9千4百万円減少し、562億2千万円となりました。

以上の結果、連結経常利益は、前中間期比87億4千2百万円増加し、408億3千8百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間期比68億6千3百万円増加し、303億9千5百万円となりました。

当中間連結会計期間末の総資産は、前年度末比1兆4,936億円増加し、20兆2,255億円となりました。また、純資産は、前年度末比352億円増加し、6,857億円となりました。

主要勘定残高につきましては、預金等(譲渡性預金を含む)は、前年度末比8,147億円増加し、11兆9,060億円となりました。貸出金は、資金繰り支援を中心に法人部門が伸長したことから前年度末比4,351億円増加し、11兆2,270億円となりました。また、有価証券は、前年度末比175億円減少し、2兆3,674億円となりました。

(キャッシュ・フローの状況)

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前中間期比1兆2,558億7千3百万円増加し、4兆6,430億4千4百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、1兆3,232億6千1百万円のプラスとなり、前中間期比1兆2,542億5千3百万円増加しました。これは、預金の純増減の増加等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、385億2百万円のプラスとなり、前中間期比2,166億3千4百万円増加しました。これは、有価証券の取得による支出の減少等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、144億2千9百万円のマイナスとなり、前中間期比29億6千万円減少しました。これは、配当金の支払額の増加によるものであります。

(参考)

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は前中間期比6億5千3百万円増加して576億2千2百万円、役務取引等収支は前中間期比1億4千2百万円減少して116億1千5百万円、特定取引収支は前中間期比1億1千5百万円増加して2億4千5百万円となりました。その他業務収支は前中間期比6億1千3百万円増加して55億9千4百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	52,992	3,977		56,969
	当中間連結会計期間	53,005	4,616		57,622
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	54,328	15,090	40	69,459
	当中間連結会計期間	54,270	10,369	1	64,640
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	1,336	11,113	40	12,489
	当中間連結会計期間	1,264	5,752	1	7,018
信託報酬	前中間連結会計期間	0			0
	当中間連結会計期間				
役務取引等収支	前中間連結会計期間	11,483	274		11,757
	当中間連結会計期間	11,320	294		11,615
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	19,160	366		19,526
	当中間連結会計期間	18,502	372		18,874
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	7,676	92		7,768
	当中間連結会計期間	7,181	77		7,259
特定取引収支	前中間連結会計期間	12	118		130
	当中間連結会計期間	9	236		245
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	12	118		130
	当中間連結会計期間	9	236		245
うち特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
その他業務収支	前中間連結会計期間	4,219	762		4,981
	当中間連結会計期間	4,688	906		5,594
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	4,323	762		5,085
	当中間連結会計期間	4,691	906		5,597
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	103			103
	当中間連結会計期間	3			3

(注) 1 「国内」・「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」・「国際業務部門」で区分しております。「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引及び国内連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、銀行業の国内店の外貨建取引及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

資金運用勘定は、平均残高が貸出金の増加等を主因に、前中間期比 1兆6,945億 6千9百万円増加して15兆1,236億 1千5百万円となりました。利息は前中間期比48億 1千9百万円減少して646億 4千万円、利回りは前中間期比 0.18ポイント低下して0.85%となりました。

資金調達勘定は、平均残高が借入金増加等を主因に、前中間期比 2兆4,133億 1千7百万円増加して18兆7,288億 9千2百万円となりました。利息は前中間期比54億 7千1百万円減少して70億 1千8百万円、利回りは前中間期比 0.08ポイント低下して0.07%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	12,746,881	54,328	0.85
	当中間連結会計期間	13,998,310	54,270	0.77
うち貸出金	前中間連結会計期間	9,640,883	44,654	0.92
	当中間連結会計期間	10,551,315	45,377	0.85
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,719,551	9,195	1.06
	当中間連結会計期間	1,864,033	8,238	0.88
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	965,147	207	0.04
	当中間連結会計期間	936,377	183	0.03
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	6	0	0.10
	当中間連結会計期間	422,825	212	0.10
うち預け金	前中間連結会計期間	13,984	0	0.00
	当中間連結会計期間	11,143	0	0.00
資金調達勘定	前中間連結会計期間	15,657,414	1,336	0.01
	当中間連結会計期間	17,619,356	1,264	0.01
うち預金	前中間連結会計期間	10,237,187	209	0.00
	当中間連結会計期間	11,171,227	180	0.00
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	300,843	19	0.01
	当中間連結会計期間	301,333	12	0.00
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	2,052,087	737	0.07
	当中間連結会計期間	2,328,397	570	0.04
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	1,054,499	552	0.10
	当中間連結会計期間	1,343,720	730	0.10
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	601,955	30	0.00
	当中間連結会計期間	477,081	23	0.00
うち借入金	前中間連結会計期間	1,396,373	15	0.00
	当中間連結会計期間	1,972,655	14	0.00

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引及び国内連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	949,157	15,090	3.17
	当中間連結会計期間	1,133,319	10,369	1.82
うち貸出金	前中間連結会計期間	576,714	7,985	2.76
	当中間連結会計期間	636,315	4,582	1.43
うち有価証券	前中間連結会計期間	359,325	4,561	2.53
	当中間連結会計期間	459,937	5,030	2.18
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	6,440	73	2.28
	当中間連結会計期間	11,102	9	0.17
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	3	0	0.05
	当中間連結会計期間	354	0	0.15
資金調達勘定	前中間連結会計期間	925,154	11,113	2.39
	当中間連結会計期間	1,117,550	5,752	1.02
うち預金	前中間連結会計期間	218,954	2,158	1.96
	当中間連結会計期間	153,316	385	0.50
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	16,067	211	2.62
	当中間連結会計期間	54,505	141	0.51
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	104,527	1,524	2.90
	当中間連結会計期間	122,307	644	1.05
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間	248,026	2,715	2.18
	当中間連結会計期間	305,099	1,056	0.69
うち借入金	前中間連結会計期間	67,790	860	2.53
	当中間連結会計期間	481,418	1,038	0.43

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 「国際業務部門」は、銀行業の国内店の外貨建取引及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 3 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	13,696,039	266,993	13,429,046	69,419	40	69,459	1.03
	当中間連結会計期間	15,131,630	8,014	15,123,615	64,639	1	64,640	0.85
うち貸出金	前中間連結会計期間	10,217,598		10,217,598	52,639		52,639	1.02
	当中間連結会計期間	11,187,631		11,187,631	49,960		49,960	0.89
うち有価証券	前中間連結会計期間	2,078,876		2,078,876	13,756		13,756	1.31
	当中間連結会計期間	2,323,971		2,323,971	13,268		13,268	1.13
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	971,588		971,588	133		133	0.02
	当中間連結会計期間	947,479		947,479	173		173	0.03
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	6		6	0		0	0.10
	当中間連結会計期間	422,825		422,825	212		212	0.10
うち預け金	前中間連結会計期間	13,988		13,988	0		0	0.00
	当中間連結会計期間	11,497		11,497	0		0	0.00
資金調達勘定	前中間連結会計期間	16,582,568	266,993	16,315,575	12,449	40	12,489	0.15
	当中間連結会計期間	18,736,906	8,014	18,728,892	7,017	1	7,018	0.07
うち預金	前中間連結会計期間	10,456,142		10,456,142	2,367		2,367	0.04
	当中間連結会計期間	11,324,543		11,324,543	566		566	0.00
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	300,843		300,843	19		19	0.01
	当中間連結会計期間	301,333		301,333	12		12	0.00
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	2,068,155		2,068,155	526		526	0.05
	当中間連結会計期間	2,382,902		2,382,902	429		429	0.03
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	1,159,026		1,159,026	971		971	0.16
	当中間連結会計期間	1,466,028		1,466,028	86		86	0.01
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	849,982		849,982	2,745		2,745	0.64
	当中間連結会計期間	782,180		782,180	1,080		1,080	0.27
うち借入金	前中間連結会計期間	1,464,163		1,464,163	875		875	0.11
	当中間連結会計期間	2,454,074		2,454,074	1,052		1,052	0.08

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前中間期比6億5千2百万円減少して188億7千4百万円となりました。

役務取引等費用は、前中間期比5億9百万円減少して72億5千9百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	19,160	366		19,526
	当中間連結会計期間	18,502	372		18,874
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	9,162	159		9,322
	当中間連結会計期間	8,571	203		8,774
うち為替業務	前中間連結会計期間	4,881	193		5,075
	当中間連結会計期間	4,734	161		4,895
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	928			928
	当中間連結会計期間	1,452			1,452
うち代理業務	前中間連結会計期間	326			326
	当中間連結会計期間	339			339
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	138			138
	当中間連結会計期間	135			135
うち保証業務	前中間連結会計期間	81	13		94
	当中間連結会計期間	98	7		106
うち投資信託・保険販売業務	前中間連結会計期間	3,641			3,641
	当中間連結会計期間	3,169			3,169
役務取引等費用	前中間連結会計期間	7,676	92		7,768
	当中間連結会計期間	7,181	77		7,259
うち為替業務	前中間連結会計期間	2,303	41		2,344
	当中間連結会計期間	2,131	27		2,159

(注) 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引及び国内連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、銀行業の国内店の外貨建取引及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、前中間期比1億1千5百万円増加して2億4千5百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	12	118		130
	当中間連結会計期間	9	236		245
うち商品 有価証券収益	前中間連結会計期間	12	118		130
	当中間連結会計期間	9	236		245
うち特定金融 派生商品収益	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うちその他の 特定取引収益	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				

(注) 1 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引及び国内連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、銀行業の国内店の外貨建取引及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 内訳科目は、それぞれ収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は、前中間期比3億1千4百万円減少して13億6千6百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	1,680			1,680
	当中間連結会計期間	1,366			1,366
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	1,680			1,680
	当中間連結会計期間	1,366			1,366
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うちその他の 特定取引資産	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
特定取引負債	前中間連結会計期間	0			0
	当中間連結会計期間	0			0
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	0			0
	当中間連結会計期間	0			0

(注) 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引及び国内連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、銀行業の国内店の外貨建取引及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	10,249,682	315,354	10,565,036
	当中間連結会計期間	11,404,706	179,835	11,584,542
うち流動性預金	前中間連結会計期間	7,154,024		7,154,024
	当中間連結会計期間	8,318,303		8,318,303
うち定期性預金	前中間連結会計期間	2,959,028		2,959,028
	当中間連結会計期間	2,952,273		2,952,273
うちその他	前中間連結会計期間	136,628	315,354	451,983
	当中間連結会計期間	134,130	179,835	313,965
譲渡性預金	前中間連結会計期間	282,941		282,941
	当中間連結会計期間	321,554		321,554
総合計	前中間連結会計期間	10,532,623	315,354	10,847,978
	当中間連結会計期間	11,726,261	179,835	11,906,096

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引であります。「国際業務部門」は、銀行業の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めておりません。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	10,550,104	100.00	11,227,052	100.00
製造業	643,987	6.10	657,229	5.85
農業, 林業	20,325	0.19	19,473	0.17
漁業	11,690	0.11	13,321	0.12
鉱業, 採石業, 砂利採取業	14,138	0.13	12,653	0.11
建設業	204,862	1.94	236,423	2.11
電気・ガス・熱供給・水道業	278,765	2.64	312,417	2.78
情報通信業	46,166	0.44	34,056	0.30
運輸業, 郵便業	576,444	5.46	628,234	5.60
卸売業, 小売業	872,130	8.27	921,407	8.21
金融業, 保険業	488,846	4.63	535,466	4.77
不動産業, 物品賃貸業	2,185,694	20.72	2,300,288	20.49
その他各種サービス業	812,657	7.70	864,111	7.70
国・地方公共団体	2,124,559	20.14	2,380,732	21.21
その他	2,269,834	21.51	2,311,236	20.59
海外 (特別国際金融取引勘定分)				
政府等				
合計	10,550,104		11,227,052	

(注) 「国内」とは、当行(特別国際金融取引勘定分を除く)及び連結子会社であります。「海外」とは、特別国際金融取引勘定分であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしております。ただし、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の外国政府等向け債権残高は該当ありません。

(7) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	1,156,467		1,156,467
	当中間連結会計期間	1,162,349		1,162,349
地方債	前中間連結会計期間	59,724		59,724
	当中間連結会計期間	72,580		72,580
社債	前中間連結会計期間	412,421		412,421
	当中間連結会計期間	282,241		282,241
株式	前中間連結会計期間	126,127		126,127
	当中間連結会計期間	132,408		132,408
その他の証券	前中間連結会計期間	181,035	393,642	574,677
	当中間連結会計期間	239,515	478,379	717,895
合計	前中間連結会計期間	1,935,776	393,642	2,329,418
	当中間連結会計期間	1,889,096	478,379	2,367,475

- (注) 1 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引及び国内連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、銀行業の国内店の外貨建取引及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

- (8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況
連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は当行1社であります。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前中間連結会計期間 (2019年9月30日)		当中間連結会計期間 (2020年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	129	43.20	129	44.51
現金預け金	170	56.80	161	55.49
合計	299	100.00	291	100.00

負債				
科目	前中間連結会計期間 (2019年9月30日)		当中間連結会計期間 (2020年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	299	100.00	291	100.00
合計	299	100.00	291	100.00

- (注) 元本補てん契約のある信託については、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間ともに取扱残高はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出は、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2020年9月30日
1. 連結自己資本比率(2 / 3)	9.89
2. 連結における自己資本の額	5,389
3. リスク・アセットの額	54,462
4. 連結総所要自己資本額(3 × 8%)	4,357

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2020年9月30日
1. 単体自己資本比率(2 / 3)	9.62
2. 単体における自己資本の額	5,057
3. リスク・アセットの額	52,568
4. 単体総所要自己資本額(3 × 8%)	4,205

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2019年9月30日	2020年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	195	196
危険債権	928	876
要管理債権	421	692
正常債権	104,738	111,116

(注) 単位未満は四捨五入しております。

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

当行グループは、銀行業以外に一部で保証業務等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、以下の経営者の視点による認識及び分析・検討内容については、福岡銀行(単体)の業績を記載しております。

(経営者の視点による認識及び分析・検討内容)

当中間期の経営成績につきましては、信用コストの戻り益計上などを要因として、経常利益は前中間期比70億2千6百万円増加の375億7千万円、中間純利益は前中間期比56億6千8百万円増加の282億5千3百万円となりました。

主要勘定残高につきましては、貸出金が前年度末比4,232億円増加の11兆2,402億円、預金等(譲渡性預金を含む)が前年度末比8,157億円増加の11兆9,588億円と、ともに前年度末から着実に増加しております。また、有価証券は、前年度末比175億円減少の2兆3,770億円となりました。

ふくおかフィナンシャルグループの第6次中期経営計画において目標とする経営指標に照らした当行の経営実績は以下のとおりであります。

目標とする経営指標		当中間期実績 (前中間期比)	認識及び分析・検討内容
収益性 指標	中間純利益	282億5千3百万円 (+56億6千8百万円)	新型コロナウイルス感染症が拡大し、お取引先の事業活動に影響が広がるなか、中小企業を中心とした資金繰り支援等に注力し、国内中小企業貸出金平残が前中間期比6.3%増加、また総貸出金平残(注)も前中間期比5.4%増加と伸長しました。低金利環境における公金貸出金の利息減少等の低下要因もありましたが、国内預貸金利息は前中間期比7億5千1百万円の増加と、プラス反転しました。 また、マイナス金利政策が続くなか、国債等の債券の償還再投資を抑制したため、国内有価証券利息は減少しましたが、市場取引や国際部門の収益積上げを図り、国内預貸金利息等も含めた資金利益全体では、前中間期比6億4千5百万円の増加に転じました。 役務取引等利益につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響等で生命保険販売手数料が減少したことが響き、前中間期比6億5千4百万円の減少となりました。経費につきましては、消費税増税の影響等で前中間期比3億2千1百万円の増加となりました。この結果、コア業務純益は、前中間期比1億4千1百万円減少の318億2千9百万円と前中間期並みを確保し、コロナ禍の厳しい環境のなか、一定の評価ができる結果となりました。 また、信用コストは、2019年度に導入したフォワードルッキング引当における経済見通しの見直し等を要因として前中間期比62億7千3百万円減少し、39億8千6百万円の戻り益計上となりました。以上の結果、中間純利益は前中間期比56億6千8百万円増加の282億5千3百万円となり、当初予想を上回りました。
	ROE(単体) (自己資本利益率)	8.8% (+2.1%)	フォワードルッキングな引当については、景気予測に基づき引当金の算定を行うことで将来の不確実性への備えを強化したものであり、景気変動に左右されない安定的な業務運営に繋がるものです。 今後も、新型コロナウイルス感染症の影響が残る厳しい経営環境が続くことが想定されますが、第6次中期経営計画では、業務改革の更なる取組みでリソースを創出し成長分野に振り向けるとともに、コンサルティング力の強化やデジタル技術の積極活用により、多様化するお客さまの課題やニーズに応え、貸出金ボリューム増強、手数料収益積上げ等を通じて、収益力の向上を図っていきます。
健全性 指標	自己資本比率 (単体)	9.6% (+0.3%)	自己資本比率につきましては、利益計上により自己資本を積上げたこと等を要因として、前中間期比0.3%上昇し、9.6%となりました。
効率性 指標	OHR(単体) (経費/業務粗利益)	51.5% (+0.0%)	OHRにつきましては、前中間期比横ばいの51.5%となりました。

(注) 総貸出金平残には、政府向け貸出金及びふくおかフィナンシャルグループ向け貸出金は含んでおりません。

(資本の財源及び資金の流動性)

当行グループの中核事業は銀行業であり、資金調達はお客さまからお預りする預金を主としており、資金運用はお客さまへの貸出金及び有価証券等であります。

預金につきましては、個人預金を中心に銀行単体で前年度末比6,745億円増加の11兆6,022億円と増加しており、今後も増加を見込んでおります。

また、利回り低下要因による収益減少に対して、国際部門を含めた貸出金増強や市場部門での多様化投資の拡大に取り組んでおりますが、国際部門における調達については、外貨流動性リスク等考慮し、安定的な資金繰りに努めております。

設備投資につきましては、通常の店舗投資、システム関連投資に加え、成長分野として「業務プロセス再構築」「新しい投信ビジネスの確立」等への投資に取り組んでおりますが、資金調達につきましては、自己資金により対応する予定であります。

キャッシュ・フローの状況は、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

(単体損益の概要)

(百万円)

	当中間期	前中間期	前中間期比
業務粗利益	66,258	65,685	573
資金利益	57,629	56,984	645
国内部門	53,012	53,006	6
国際部門	4,616	3,977	639
役務取引等利益	6,828	7,482	654
特定取引利益	3	4	1
その他業務利益	1,797	1,213	584
うち国債等債券損益	298	95	393
経費(除く臨時処理分)	34,131	33,810	321
実質業務純益	32,127	31,874	253
一般貸倒引当金繰入額		2,860	2,860
業務純益	32,127	29,013	3,114
コア業務純益	31,829	31,970	141
コア業務純益(除く投資信託解約損益)	31,779	31,849	70
臨時損益等	5,442	1,530	3,912
不良債権処理額	3,986	573	3,413
うち個別貸倒引当金繰入額		553	553
うち貸倒引当金戻入益	4,090		4,090
うち償却債権取立益	92	271	179
信用コスト(+)	3,986	2,287	6,273
株式等関係損益	2,571	738	1,833
その他臨時損益等	1,115	219	1,334
経常利益	37,570	30,544	7,026
特別損益	8	137	129
税引前中間純利益	37,561	30,406	7,155
法人税等合計	9,308	7,821	1,487
中間純利益	28,253	22,585	5,668

(会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定)

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載については、重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 注記事項」の(追加情報)の新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りをご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、該当する事項がないので記載しておりません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月20日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	739,952,842	同 左		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。単元株式数は1,000株。
計	739,952,842	同 左		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年9月30日		739,952		82,329		60,479

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ふくおか フィナンシャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目8番3号	739,952	100.00
計		739,952	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 739,952,000	739,952	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。
単元未満株式	普通株式 842		同上
発行済株式総数	739,952,842		
総株主の議決権		739,952	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1999年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当中間連結会計期間 (2020年9月30日)	
資産の部				
現金預け金	8	3,313,958	8	4,662,557
コールローン及び買入手形		1,084,074		800,580
買現先勘定		37,621		96,565
買入金銭債権		54,538		41,106
特定取引資産		1,152		1,366
金銭の信託		4,734		5,647
有価証券	1, 8, 9, 13	2,385,047	1, 8, 9, 13	2,367,475
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9	10,791,948	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9	11,227,052
外国為替	7	26,430	7	6,976
その他資産	8	213,518	8	190,615
有形固定資産	10, 11	150,173	10, 11	149,391
無形固定資産		11,436		10,824
退職給付に係る資産		3,089		3,390
繰延税金資産		32,199		20,810
支払承諾見返		759,439		773,473
貸倒引当金		137,426		132,292
資産の部合計		18,731,937		20,225,540
負債の部				
預金	8	10,909,951	8	11,584,542
譲渡性預金		181,364		321,554
コールマネー及び売渡手形		2,253,113		2,235,992
売現先勘定	8	1,352,814	8	1,555,761
債券貸借取引受入担保金	8	557,115	8	622,318
特定取引負債				0
借入金	8	1,888,532	8	2,279,764
外国為替		1,544		715
社債	12	10,000	12	10,000
その他負債		138,755		127,323
退職給付に係る負債		1,044		1,064
利息返還損失引当金		26		20
睡眠預金払戻損失引当金		4,661		4,237
その他の偶発損失引当金		0		0
特別法上の引当金		22		16
繰延税金負債		6		9
再評価に係る繰延税金負債	10	22,961	10	22,961
支払承諾		759,439		773,473
負債の部合計		18,081,354		19,539,756

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
資本金	82,329	82,329
資本剰余金	60,587	60,587
利益剰余金	430,880	446,458
株主資本合計	573,797	589,375
その他有価証券評価差額金	62,433	78,544
繰延ヘッジ損益	31,115	27,892
土地再評価差額金	¹⁰ 51,495	¹⁰ 51,495
退職給付に係る調整累計額	6,028	5,739
その他の包括利益累計額合計	76,785	96,408
純資産の部合計	650,583	685,784
負債及び純資産の部合計	18,731,937	20,225,540

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)
経常収益	95,610	97,059
資金運用収益	69,459	64,640
(うち貸出金利息)	52,639	49,960
(うち有価証券利息配当金)	13,756	13,268
信託報酬	0	
役務取引等収益	19,526	18,874
特定取引収益	130	245
その他業務収益	5,085	5,597
その他経常収益	¹ 1,407	¹ 7,700
経常費用	63,514	56,220
資金調達費用	12,489	7,018
(うち預金利息)	2,367	566
役務取引等費用	7,768	7,259
その他業務費用	103	3
営業経費	² 38,401	² 39,988
その他経常費用	³ 4,750	³ 1,951
経常利益	32,096	40,838
特別利益		5
金融商品取引責任準備金取崩額		5
特別損失	137	10
固定資産処分損	29	10
減損損失	107	
税金等調整前中間純利益	31,958	40,833
法人税、住民税及び事業税	7,972	7,397
法人税等調整額	453	3,041
法人税等合計	8,425	10,438
中間純利益	23,532	30,395
親会社株主に帰属する中間純利益	23,532	30,395

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)
中間純利益	23,532	30,395
その他の包括利益	1,929	19,623
その他有価証券評価差額金	10,327	16,111
繰延ヘッジ損益	8,104	3,223
退職給付に係る調整額	292	289
中間包括利益	25,462	50,019
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	25,462	50,019

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	82,329	60,587	434,486	577,403
当中間期変動額				
剰余金の配当			11,469	11,469
親会社株主に帰属する 中間純利益			23,532	23,532
土地再評価差額金の 取崩			61	61
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				
当中間期変動額合計			12,124	12,124
当中間期末残高	82,329	60,587	446,611	589,528

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	90,785	19,451	51,560	194	123,089	700,493
当中間期変動額						
剰余金の配当						11,469
親会社株主に帰属する 中間純利益						23,532
土地再評価差額金の 取崩						61
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	10,327	8,104	61	292	1,868	1,868
当中間期変動額合計	10,327	8,104	61	292	1,868	13,993
当中間期末残高	101,112	27,556	51,499	97	124,957	714,486

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	82,329	60,587	430,880	573,797
当中間期変動額				
剰余金の配当			14,817	14,817
親会社株主に帰属する 中間純利益			30,395	30,395
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				
当中間期変動額合計			15,577	15,577
当中間期末残高	82,329	60,587	446,458	589,375

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	62,433	31,115	51,495	6,028	76,785	650,583
当中間期変動額						
剰余金の配当						14,817
親会社株主に帰属する 中間純利益						30,395
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	16,111	3,223		289	19,623	19,623
当中間期変動額合計	16,111	3,223		289	19,623	35,201
当中間期末残高	78,544	27,892	51,495	5,739	96,408	685,784

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	31,958	40,833
減価償却費	3,580	3,777
減損損失	107	
貸倒引当金の増減()	2,126	5,133
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	430	300
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	26	19
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	7	6
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	598	424
その他の偶発損失引当金の増減額(は減少)	0	0
資金運用収益	69,459	64,640
資金調達費用	12,489	7,018
有価証券関係損益()	647	2,869
金銭の信託の運用損益(は運用益)	47	12
為替差損益(は益)	52	3
固定資産処分損益(は益)	29	10
特定取引資産の純増()減	308	214
特定取引負債の純増減()	0	0
貸出金の純増()減	678,816	435,104
預金の純増減()	134,985	674,590
譲渡性預金の純増減()	103,555	140,190
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	33,966	391,232
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	241	1,260
コールローン等の純増()減	15,435	237,983
コールマネー等の純増減()	153,112	185,825
債券貸借取引受入担保金の純増減()	301,236	65,203
外国為替(資産)の純増()減	2,134	19,453
外国為替(負債)の純増減()	524	829
資金運用による収入	73,675	69,037
資金調達による支出	12,178	7,591
その他	17,788	18,063
小計	84,687	1,334,848
法人税等の支払額	15,679	11,587
営業活動によるキャッシュ・フロー	69,008	1,323,261
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	357,837	232,479
有価証券の売却による収入	37,542	68,306
有価証券の償還による収入	143,932	205,170
有形固定資産の取得による支出	1,178	1,108
無形固定資産の取得による支出	2,041	1,386
無形固定資産の売却による収入	1,450	
投資活動によるキャッシュ・フロー	178,132	38,502

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	11,469	14,429
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,469	14,429
現金及び現金同等物に係る換算差額	52	3
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	120,646	1,347,337
現金及び現金同等物の期首残高	3,507,817	3,295,707
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 3,387,171	1 4,643,044

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 13社

連結子会社名は、「第1企業の概況 2事業の内容」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社 5社

会社名

F F G 農業法人成長支援投資事業有限責任組合
F F G 農林漁業成長産業化支援投資事業有限責任組合
F F G ベンチャー投資事業有限責任組合第1号
F F G ベンチャー投資事業有限責任組合第2号
F F G ストラテジー投資事業有限責任組合第1号

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 5社

会社名

F F G 農業法人成長支援投資事業有限責任組合
F F G 農林漁業成長産業化支援投資事業有限責任組合
F F G ベンチャー投資事業有限責任組合第1号
F F G ベンチャー投資事業有限責任組合第2号
F F G ストラテジー投資事業有限責任組合第1号

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 10社

12月末日 3社

(2) 12月末日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物については、主として定額法、その他の有形固定資産については、定率法を採用し、それぞれ年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、景気予測に基づくデフォルト率を推計し、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額してはありますが、2018年連結会計年度から直接減額を行っておりません。当中間連結会計期間末における2017年連結会計年度末までの当該直接減額した額の残高は3,908百万円(前連結会計年度末は4,478百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金については、貸倒実績率等に基づく処理を行っております。

(6) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(8) その他の偶発損失引当金の計上基準

その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

- (9) 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、F F G証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (10) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：発生時に全額を処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理
なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行及び連結子会社の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (12) 重要なヘッジ会計の方法
金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
- (13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (14) 消費税等の会計処理
当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (15) 連結納税制度の適用
当行及び一部の国内連結子会社は、株式会社ふくおかフィナンシャルグループを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。
- (16) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当行及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

当行は、前連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による業績や資金繰りの悪化等影響が出ている債務者について、貸倒引当金を追加計上したほか、貸倒引当金の見積り方法を、景気予測に基づきデフォルト率を推計する方法に変更したことにより、貸倒引当金を追加計上しており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による景気悪化についても一定程度織込まれた見積りを行いました。

上記の見積りを行う上で、新型コロナウイルス感染症の収束時期については、概ね2020年度上期中を想定しており、2020年度下期から徐々に経済が回復すると仮定しておりましたが、当中間連結会計期間において、当該仮定に重要な変更はありません。

新型コロナウイルス感染症の影響については、依然として予断を許さない状況が続いているものの、国内の感染拡大のペースは一定程度抑制されており、当初想定範囲内で推移していると考えております。また、当面の間、景気の低迷が継続することを見込んでおりますが、緊急事態宣言の解除後、経済活動は段階的に再開されつつあり、景気も徐々に回復へ向かうと仮定しております。なお、当該仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の影響が想定範囲を超えた場合には、今後の業績に影響を与える可能性があります。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
出資金	4,748百万円	5,729百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
(再)担保に差し入れている有価証券	702,135百万円	677,554百万円
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	14,803百万円	15百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権額	7,128百万円	7,534百万円
延滞債権額	97,136百万円	99,545百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	212百万円	436百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
貸出条件緩和債権額	48,937百万円	68,793百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
合計額	153,414百万円	176,310百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
	29,853百万円	20,420百万円

- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	2,373,817百万円	2,787,166百万円
貸出金	2,055,352	2,469,469
その他資産	3	3
計	4,429,172	5,256,639

担保資産に対応する債務

預金	55,401	28,697
売現先勘定	1,352,814	1,555,761
債券貸借取引受入担保金	557,115	622,318
借入金	1,885,654	2,276,911

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
現金預け金	2,930百万円	2,848百万円
その他資産	118百万円	130百万円

非連結子会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
先物取引差入証拠金	136百万円	135百万円
金融商品等差入担保金	148,806百万円	130,065百万円
保証金	1,492百万円	1,490百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替等はありません。

- 9 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
融資未実行残高	3,204,261百万円	3,392,965百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	2,986,557百万円	3,127,899百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づいて、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
4,291百万円	8,009百万円

- 11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
減価償却累計額	78,771百万円	80,602百万円

- 12 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)が含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	10,000百万円	10,000百万円

- 13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
17,377百万円	17,285百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
貸倒引当金戻入益	百万円	3,884百万円
償却債権取立益	271百万円	92百万円
株式等売却益	743百万円	3,328百万円

2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料・手当	15,757百万円	15,628百万円
退職給付費用	640百万円	318百万円
業務委託費	3,789百万円	4,059百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
貸倒引当金繰入額	4,020百万円	百万円
株式等売却損	0百万円	734百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	739,952			739,952	
合計	739,952			739,952	
自己株式					
普通株式					
合計					

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	11,469	15.50	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	12,949	利益剰余金	17.50	2019年9月30日	2019年12月9日

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	739,952			739,952	
合計	739,952			739,952	
自己株式					
普通株式					
合計					

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

金銭による配当

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	14,429	19.50	2020年 3月31日	2020年 6月26日

金銭以外による配当

(決議)	株式の種類	配当財産の種類	配当財産の帳簿 価格(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	有価証券	388	0.52		2020年 6月26日

(注) 当行が保有する株式会社ふくおかフィナンシャルグループの普通株式271千株を現物配当するものであります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月12日 取締役会	普通株式	18,128	利益剰余金	24.50	2020年9月30日	2020年12月9日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金預け金勘定	3,403,732百万円	4,662,557百万円
預け金(日本銀行預け金を除く)	16,561	19,512
現金及び現金同等物	3,387,171	4,643,044

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務機器及び備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1年内	26	22
1年超	42	38
合計	69	60

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、「中間連結貸借対照表計上額」(「連結貸借対照表計上額」)の重要性が乏しい科目については、記載を省略しておりません。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	3,313,958	3,313,958	0
(2) コールローン及び買入手形	1,084,074	1,084,087	13
(3) 買現先勘定	37,621	37,622	0
(4) 買入金銭債権(*1)	54,300	54,361	60
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	29,645	30,662	1,016
その他有価証券	2,320,590	2,320,590	
(6) 貸出金	10,791,948		
貸倒引当金(*1)	133,353		
	10,658,594	10,812,083	153,488
資産計	17,498,787	17,653,366	154,579
(1) 預金	10,909,951	10,910,198	247
(2) 譲渡性預金	181,364	181,366	1
(3) コールマネー及び売渡手形	2,253,113	2,253,121	8
(4) 売現先勘定	1,352,814	1,352,865	51
(5) 債券貸借取引受入担保金	557,115	557,223	108
(6) 借入金	1,888,532	1,877,540	10,992
(7) 社債	10,000	10,199	199
負債計	17,152,891	17,142,515	10,375
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,613	2,613	
ヘッジ会計が適用されているもの	(48,090)	(48,090)	
デリバティブ取引計	(45,476)	(45,476)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	4,662,557	4,662,557	0
(2) コールローン及び買入手形	800,580	800,589	9
(3) 買現先勘定	96,565	96,565	0
(4) 買入金銭債権(*1)	40,866	40,918	52
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	29,645	30,370	724
その他有価証券	2,300,680	2,300,680	
(6) 貸出金	11,227,052		
貸倒引当金(*1)	127,694		
	11,099,357	11,256,549	157,191
資産計	19,030,252	19,188,231	157,978
(1) 預金	11,584,542	11,584,758	216
(2) 譲渡性預金	321,554	321,558	4
(3) コールマネー及び売渡手形	2,235,992	2,235,990	1
(4) 売現先勘定	1,555,761	1,555,782	21
(5) 債券貸借取引受入担保金	622,318	622,403	84
(6) 借入金	2,279,764	2,269,496	10,267
(7) 社債	10,000	10,145	145
負債計	18,609,933	18,600,137	9,796
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,665	2,665	
ヘッジ会計が適用されているもの	(41,883)	(41,883)	
デリバティブ取引計	(39,218)	(39,218)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せし利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形、及び(3) 買現先勘定

これらのうち、有担保取引については、ほとんどの部分が担保により信用リスクが相殺されているため、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率で割り引いた現在価値を算定しております。また無担保取引については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せし利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、満期のあるものについては、取引金融機関から提示された価格によっております。但し、取引金融機関から提示された価格が取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せし利率で割り引いた現在価値を算定しております。また満期のないものについては、信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表された基準価格によっております。但し、債券のうち、取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格のいずれも取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せし利率で割り引いた現在価値を算定しております。

自行保証付私募債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せし利率で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた貸出金の種類及び債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せし利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(6) 借入金

借入金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

(7) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格があるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	6,591	6,364
非上場外国証券(*1)	0	0
投資事業有限責任組合等(*3)	28,218	30,784
合計	34,810	37,149

(*1) 非上場株式及び非上場外国証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について6百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式について9百万円減損処理を行っております。

(*3) 投資事業有限責任組合等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	17,474	18,251	776
	社債	6,665	6,949	283
	その他			
	小計	24,140	25,200	1,060
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債			
	社債	5,505	5,462	43
	その他	208	207	0
	小計	5,714	5,670	44
合計		29,854	30,870	1,016

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	17,474	18,076	601
	社債	6,665	6,888	223
	その他			
	小計	24,140	24,964	824
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債			
	社債	5,505	5,405	100
	その他	188	188	0
	小計	5,694	5,593	100
合計		29,834	30,558	724

2 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	85,189	31,440	53,749
	債券	1,075,956	1,037,168	38,787
	国債	758,663	721,900	36,762
	地方債	26,570	26,281	289
	社債	290,722	288,986	1,735
	その他	424,170	404,288	19,881
	小計	1,585,316	1,472,897	112,418
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	26,305	29,768	3,463
	債券	468,128	477,001	8,873
	国債	385,353	393,849	8,495
	地方債	46,959	47,127	167
	社債	35,815	36,024	209
	その他	240,840	251,782	10,942
	小計	735,274	758,553	23,278
合計		2,320,590	2,231,450	89,140

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	108,004	42,581	65,423
	債券	951,398	914,585	36,812
	国債	688,045	652,768	35,277
	地方債	36,629	36,414	215
	社債	226,722	225,403	1,319
	その他	565,140	538,707	26,432
	小計	1,624,542	1,495,874	128,668
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	18,039	20,181	2,142
	債券	536,127	547,146	11,018
	国債	456,829	467,534	10,704
	地方債	35,950	36,052	101
	社債	43,347	43,560	212
	その他	121,970	125,409	3,439
小計	676,137	692,738	16,600	
合計		2,300,680	2,188,612	112,067

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,933百万円(うち、株式1,933百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、12百万円(うち、株式12百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2020年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)ともに該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	3,900	3,900			

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	4,800	4,800			

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	89,140
その他有価証券	89,140
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	26,706
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	62,433
()非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	62,433

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	112,067
その他有価証券	112,067
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	33,522
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	78,544
()非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	78,544

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ	463,973	453,625	1,502	1,543
	受取固定・支払変動	230,986	225,812	10,092	9,926
	受取変動・支払固定	230,986	225,812	8,553	8,413
	受取変動・支払変動				
	受取固定・支払固定	2,000	2,000	36	30
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
合計				1,502	1,543

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ	490,049	463,111	1,657	1,706
	受取固定・支払変動	244,024	231,555	9,579	9,452
	受取変動・支払固定	244,024	231,555	7,898	7,790
	受取変動・支払変動				
	受取固定・支払固定	2,000		23	44
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
	合計			1,657	1,706

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建 買建				
店頭	通貨スワップ	593,341	465,785	86	84
	為替予約	168,821	24,620	408	408
	売建	93,309	12,319	433	433
	買建	75,511	12,301	842	842
	通貨オプション	348		0	0
	売建	174		0	0
	買建	174		0	0
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			495	493

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建 買建				
店頭	通貨スワップ	607,773	464,052	80	78
	為替予約	126,837	50,247	19	19
	売建	75,766	25,123	451	451
	買建	51,071	25,124	432	432
	通貨オプション	605		0	1
	売建	302		3	0
	買建	302		3	2
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			61	60

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)ともに該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	100		1	1
	売建	100		1	1
	買建				
	債券先物オプション				
	売建				
	買建				
店頭	債券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建 買建				
合計				1	1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	100		0	0
	売建	100		0	0
	買建				
	債券先物オプション				
	売建				
	買建				
店頭	債券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建 買建				
合計				0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)ともに該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション 売建				
	買建				
	クレジット・デフォルト・スワップ 売建	59,500	52,000	614	596
	買建	57,500	50,000	629	610
	その他 売建	2,000	2,000	14	13
	買建				
	合計			614	596

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値により算定しております。
3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション 売建				
	買建				
	クレジット・デフォルト・スワップ 売建	58,500	46,000	946	930
	買建	56,500	46,000	958	942
	その他 売建	2,000		12	11
	買建				
	合計			946	930

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値により算定しております。
3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	1,020,223	844,732	45,018
	受取固定・支払変動		10,000	10,000	23
	受取変動・支払固定		1,010,223	834,732	45,042
	証券化				
	金利先物				
	金利オプション その他				
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金、満期保有目的の債券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	28,750	28,750	740
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定		28,750	28,750	740
	受取変動・支払変動				
合計					45,759

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	1,414,615	1,004,578	39,939
	受取固定・支払変動		10,000	10,000	16
	受取変動・支払固定		1,404,615	994,578	39,955
	証券化				
	金利先物				
	金利オプション その他				
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金、満期保有目的の債券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	28,750	28,750	493
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定		28,750	28,750	493
	受取変動・支払変動				
合計					40,432

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約 その他	外貨建の貸出金、有 価証券、預金、外国 為替等の金融資産・ 負債	976,441	325,510	2,310
為替予約等の 振当処理等	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金	484	484	20
合計					2,331

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約 その他	外貨建の貸出金、有 価証券、預金、外国 為替等の金融資産・ 負債	824,036	239,986	1,423
為替予約等の 振当処理等	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金	484	484	26
合計					1,450

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)ともに該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)ともに該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の負債及び純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 サービスごとの情報

当行グループは、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 サービスごとの情報

当行グループは、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1株当たり純資産額		879円22銭	926円79銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	650,583	685,784
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円		
うち新株予約権	百万円		
うち非支配株主持分	百万円		
普通株式に係る 中間期末(期末)の純資産額	百万円	650,583	685,784
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	739,952	739,952

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり中間純利益		31円80銭	41円07銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	23,532	30,395
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	23,532	30,395
普通株式の期中平均株式数	千株	739,952	739,952

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
現金預け金	8 3,305,917	8 4,654,128
コールローン	1,084,074	800,580
買現先勘定	37,621	96,565
買入金銭債権	24,040	21,986
特定取引資産	745	733
金銭の信託	834	847
有価証券	1, 8, 9, 11 2,394,619	1, 8, 9, 11 2,377,048
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 10,816,999	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 11,240,266
外国為替	7 26,430	7 6,976
その他資産	205,962	182,924
その他の資産	1, 8 205,962	1, 8 182,924
有形固定資産	149,677	148,930
無形固定資産	10,933	10,254
前払年金費用	11,650	11,516
繰延税金資産	21,445	10,342
支払承諾見返	27,846	24,828
貸倒引当金	114,930	110,173
資産の部合計	18,003,869	19,477,756
負債の部		
預金	8 10,927,709	8 11,602,282
譲渡性預金	215,364	356,554
コールマネー	2,253,113	2,235,992
売現先勘定	8 1,352,814	8 1,555,761
債券貸借取引受入担保金	8 557,115	8 622,318
特定取引負債		0
借入金	8 1,886,123	8 2,277,345
外国為替	1,544	715
社債	10 10,000	10 10,000
その他負債	119,930	107,303
未払法人税等	2,072	2,315
リース債務	1,378	1,178
資産除去債務	114	115
その他の負債	116,365	103,694
睡眠預金払戻損失引当金	4,661	4,237
その他の偶発損失引当金	0	0
再評価に係る繰延税金負債	22,961	22,961
支払承諾	27,846	24,828
負債の部合計	17,379,184	18,820,301

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
資本金	82,329	82,329
資本剰余金	60,480	60,480
資本準備金	60,479	60,479
その他資本剰余金	1	1
利益剰余金	399,139	412,575
利益準備金	46,520	46,520
その他利益剰余金	352,619	366,054
固定資産圧縮積立金	375	375
別途積立金	144,220	144,220
繰越利益剰余金	208,023	221,459
株主資本合計	541,950	555,385
その他有価証券評価差額金	62,354	78,465
繰延ヘッジ損益	31,115	27,892
土地再評価差額金	51,495	51,495
評価・換算差額等合計	82,734	102,068
純資産の部合計	624,684	657,454
負債及び純資産の部合計	18,003,869	19,477,756

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
経常収益	90,278	91,252
資金運用収益	69,453	64,631
(うち貸出金利息)	52,645	49,957
(うち有価証券利息配当金)	13,753	13,265
信託報酬	0	
役務取引等収益	18,100	16,917
特定取引収益	4	3
その他業務収益	1,314	1,797
その他経常収益	¹ 1,404	¹ 7,901
経常費用	59,733	53,682
資金調達費用	12,469	7,002
(うち預金利息)	2,367	566
役務取引等費用	10,617	10,089
その他業務費用	101	
営業経費	² 33,406	² 34,567
その他経常費用	³ 3,138	³ 2,023
経常利益	30,544	37,570
特別損失	137	8
固定資産処分損	29	8
減損損失	107	
税引前中間純利益	30,406	37,561
法人税、住民税及び事業税	7,113	6,429
法人税等調整額	707	2,878
法人税等合計	7,821	9,308
中間純利益	22,585	28,253

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金	
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	82,329	60,479	1	60,480	46,520	392	144,220
当中間期変動額							
剰余金の配当							
中間純利益							
土地再評価差額金の 取崩							
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計							
当中間期末残高	82,329	60,479	1	60,480	46,520	392	144,220

	株主資本			評価・換算差額等				純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計						
	繰越利益 剰余金							
当期首残高	213,261	404,394	547,204	90,706	19,451	51,560	122,815	670,020
当中間期変動額								
剰余金の配当	11,469	11,469	11,469					11,469
中間純利益	22,585	22,585	22,585					22,585
土地再評価差額金の 取崩	61	61	61					61
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				10,327	8,104	61	2,160	2,160
当中間期変動額合計	11,177	11,177	11,177	10,327	8,104	61	2,160	13,338
当中間期末残高	224,438	415,571	558,382	101,033	27,556	51,499	124,976	683,358

当中間会計期間(自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金	
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	82,329	60,479	1	60,480	46,520	375	144,220
当中間期変動額							
剰余金の配当							
中間純利益							
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計							
当中間期末残高	82,329	60,479	1	60,480	46,520	375	144,220

	株主資本			評価・換算差額等				純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計						
	繰越利益 剰余金							
当期首残高	208,023	399,139	541,950	62,354	31,115	51,495	82,734	624,684
当中間期変動額								
剰余金の配当	14,817	14,817	14,817					14,817
中間純利益	28,253	28,253	28,253					28,253
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				16,111	3,223		19,334	19,334
当中間期変動額合計	13,435	13,435	13,435	16,111	3,223		19,334	32,769
当中間期末残高	221,459	412,575	555,385	78,465	27,892	51,495	102,068	657,454

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物については、定額法、その他の有形固定資産については、定率法を採用し、それぞれ年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、景気予測に基づくデフォルト率を推計し、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額してはりましたが、2018年事業年度から直接減額を行っておりません。当中間会計期間末における2017年事業年度末までの当該直接減額した額の残高は2,938百万円(前事業年度末は3,308百万円)であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：発生時に全額を処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(4) その他の偶発損失引当金

その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(3) 連結納税制度の適用

株式会社ふくおかフィナンシャルグループを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

当行は、前事業年度において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による業績や資金繰りの悪化等影響が出ている債務者について、貸倒引当金を追加計上したほか、貸倒引当金の見積り方法を、景気予測に基づきデフォルト率を推計する方法に変更したことにより、貸倒引当金を追加計上しており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による景気悪化についても一定程度織込まれた見積りを行いました。

上記の見積りを行う上で、新型コロナウイルス感染症の収束時期については、概ね2020年度上期中を想定しており、2020年度下期から徐々に経済が回復すると仮定しておりましたが、当中間会計期間において、当該仮定に重要な変更はありません。

新型コロナウイルス感染症の影響については、依然として予断を許さない状況が続いているものの、国内の感染拡大のペースは一定程度抑制されており、当初想定範囲内で推移していると考えております。また、当面の間、景気の低迷が継続することを見込んでおりますが、緊急事態宣言の解除後、経済活動は段階的に再開されつつあり、景気も徐々に回復へ向かうと仮定しております。なお、当該仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の影響が想定範囲を超えた場合には、今後の業績に影響を与える可能性があります。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
株式	9,593百万円	9,593百万円
出資金	4,773百万円	5,754百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
(再)担保に差し入れている有価証券	702,135百万円	677,554百万円
当中間会計期間末(前事業年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	14,803百万円	15百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権額	7,118百万円	7,524百万円
延滞債権額	97,031百万円	99,443百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	212百万円	436百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
貸出条件緩和債権額	48,937百万円	68,793百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
合計額	153,300百万円	176,197百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
29,853百万円	20,420百万円

- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	2,373,817百万円	2,787,166百万円
貸出金	2,055,352	2,469,469
計	4,429,169	5,256,636

担保資産に対応する債務

預金	55,401	28,697
売現先勘定	1,352,814	1,555,761
債券貸借取引受入担保金	557,115	622,318
借入金	1,885,654	2,276,911

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
現金預け金	2,930百万円	2,848百万円
その他の資産	118百万円	130百万円

子会社、関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
先物取引差入証拠金	136百万円	135百万円
金融商品等差入担保金	147,939百万円	129,698百万円
保証金	1,453百万円	1,453百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替等はありませぬ。

- 9 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
融資未実行残高	3,217,961百万円	3,410,131百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	3,000,257百万円	3,145,066百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)が含まれております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	10,000百万円	10,000百万円

11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
17,377百万円	17,285百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
貸倒引当金戻入益	百万円	4,090百万円
償却債権取立益	271百万円	92百万円
株式等売却益	738百万円	3,328百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	1,865百万円	1,911百万円
無形固定資産	1,562百万円	1,706百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
貸倒引当金繰入額	2,306百万円	百万円
株式等売却損	0百万円	734百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、全て市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。その中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
子会社株式	14,342	15,323
関連会社株式		
合計	14,342	15,323

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前中間会計期間 (2019年9月30日)		当中間会計期間 (2020年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	129	43.20	129	44.51
現金預け金	170	56.80	161	55.49
合計	299	100.00	291	100.00

負債				
科目	前中間会計期間 (2019年9月30日)		当中間会計期間 (2020年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	299	100.00	291	100.00
合計	299	100.00	291	100.00

(注) 元本補てん契約のある信託については、前中間会計期間及び当中間会計期間ともに取扱残高はありません。

(3) 【その他】

中間配当

2020年11月12日開催の取締役会において、第110期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 18,128百万円

1株当たりの中間配当金 24円 50銭

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度	期間	提出日	提出先
第109期	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月26日	福岡財務支局長

(2) 臨時報告書

提出理由	提出日	提出先
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)	2020年4月1日	福岡財務支局長

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月19日

株式会社 福岡銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三 浦	昇
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤 井	義 博
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永 里	剛

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福岡銀行及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスク

に対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月19日

株式会社 福岡銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三 浦	昇
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤 井	義 博
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永 里	剛

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの第110期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福岡銀行の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。